## 第8期寝屋川市高齢者保健福祉計画における保険料について

## 第7期(現在)

	第 / 朔 (現住)		
段階	対象者	保険料率	保険料 (年額)
1	①生活保護受給者 ②老齢福祉年金受給者であって、世帯全員が市町村民税非課税の者 ③市民税非課税世帯で課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の者	0. 30	22, 350
2	世帯全員が市町村民税非課税で前年の課税年金収入 額+合計所得金額が80万円超120万円以下の者	0. 40	29, 800
3	世帯全員が市町村民税非課税で前年の課税年金収入 額+合計所得金額が120万円超の者	0. 70	52, 160
4	世帯に課税者がいるが、本人は市町村民税非課税 で、課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の 者	0. 90	67, 060
5	世帯に課税者がいるが、本人は市町村民税非課税 で、課税年金収入額+合計所得金額が80万円超の者	1.00	74, 520 (月額6, 210)
6	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円 未満の方	1. 20	89, 420
7	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が120 万円以上200万円未満の者	1. 30	96, 870
8	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が200 万円以上300万円未満の者	1. 50	111, 780
9	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が300 万円以上400万円未満の者	1. 70	126, 680
10	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が400 万円以上500万円未満の者	1. 85	137, 860
11	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が500 万円以上600万円未満の者	2. 00	149, 040
12	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が600 万円以上700万円未満の者	2. 15	160, 210
13	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が700 万円以上800万円未満の者	2. 30	171, 390
14	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万 円以上の者	2. 45	182, 570

## 第8期(次期)

段階	対象者	保険料率	保険料 (年額)
1	①生活保護受給者 ②老齢福祉年金受給者であって、世帯全員が市町村民税非課税の者 ③市民税非課税世帯で課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の者	0. 30	23, 000
2	世帯全員が市町村民税非課税で前年の課税年金収入 額+合計所得金額が80万円超120万円以下の者	0. 40	30, 670
3	世帯全員が市町村民税非課税で前年の課税年金収入 額+合計所得金額が120万円超の者	0. 70	53, 670
4	世帯に課税者がいるが、本人は市町村民税非課税 で、課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の 者	0. 90	69, 010
5	世帯に課税者がいるが、本人は市町村民税非課税 で、課税年金収入額+合計所得金額が80万円超の者	1.00	76, 680 (月額6, 390)
6	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が120 万円未満の者	1. 20	92, 010
7	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が120 万円以上200万円未満の者	1. 30	99, 680
8	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が200 万円以上 <u>210万円未満</u> の者	<u>1. 475</u>	113, 100
9	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が <u>210</u> 万円以上300万円未満の者	1. 50	115, 020
10	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が300 万円以上 <u>320万円未満</u> の者	<u>1. 675</u>	128, 430
11	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が <u>320</u> 万円以上400万円未満の者	1. 70	130, 350
12	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が400 万円以上500万円未満の者	1. 85	141, 850
13	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が500 万円以上600万円未満の者	2. 00	153, 360
14	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が600 万円以上700万円未満の者	2. 15	164, 860
15	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が700 万円以上800万円未満の者	2. 30	176, 360
16	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万 円以上の方900万円未満の者	2. 45	187, 860
17	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が <u>900万</u> 円以上の方1,000万円未満の者	<u>2. 60</u>	199, 360
18	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が <u>1,000</u> 万円以上の者	<u>2. 75</u>	210, 870

※年間保険料は、第5段階の月額保険料×12か月で算出した額に、各段階の保険料率を掛けて算出(10円未満切捨て)